

No	施設名	所管課名	指定管理者	現指定期間	備考
1	児童会館	こども支援課	(NPO)あきた子どもネット	令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日 (5年間)	利用料金併用制
2	北部男女共同参画センター	男女共同参画推進課	(NPO)秋田県北エス・オー支援センター	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日 (5年間)	指定管理料制
3	中央男女共同参画センター	男女共同参画推進課	(NPO)いきいきFネット秋田	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日 (5年間)	指定管理料制
4	南部男女共同参画センター	男女共同参画推進課	(NPO)秋田県南NPOセンター	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日 (5年間)	指定管理料制
5	ゆとり生活創造センター	地域づくり推進課	(NPO)あきたパートナーシップ	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	指定管理料制
6	大湯スポーツ宿泊センター	観光戦略課	(株)ルーラル大湯	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	完全利用料金制
7	秋の宮山荘	観光戦略課	(株)共立ソリューションズ	令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日 (3年間)	利用料金併用制
8	鳥海観光宿泊センター	観光戦略課	(株)フォレスト鳥海	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	完全利用料金制
9	十和田観光宿泊センター	観光戦略課	十和田ホテル(株)	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	完全利用料金制
10	男鹿オートキャンプ場	観光戦略課	(株)おが地域振興公社	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	完全利用料金制
11	田沢湖オートキャンプ場	観光戦略課	田沢湖高原リフト(株)	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	完全利用料金制
12	ふるさと村施設(近代美術館を除く)	観光戦略課	(株)秋田ふるさと村	令和8年4月1日 ～ 令和18年3月31日 (10年間)	利用料金併用制
13	男鹿水族館	観光戦略課	(株)男鹿水族館	令和6年4月1日 ～ 令和16年3月31日 (10年間)	利用料金併用制
14	田沢湖スキー場(田沢湖高原駐車場含む)	観光戦略課	田沢湖高原リフト(株)	令和3年6月1日 ～ 令和8年5月31日 (5年間)	完全利用料金制
15	総合生活文化会館	文化振興課	厚生ビル管理(株)	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	利用料金併用制
16	あきた芸術劇場	文化振興課	あきた芸術劇場AAS共同事業体	令和4年6月1日 ～ 令和9年3月31日 (4年間)	利用料金併用制
17	県立体育館	スポーツ振興課	(一財)秋田県総合公社	令和8年4月1日 ～ 令和10年9月30日 (2年間)	利用料金併用制
18	県立スケート場	スポーツ振興課	(一財)秋田県総合公社	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	利用料金併用制
19	県立野球場	スポーツ振興課	(一財)秋田県総合公社	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	利用料金併用制
20	向浜運動広場	スポーツ振興課	(一財)秋田県総合公社	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	利用料金併用制
21	新屋運動広場	スポーツ振興課	(NPO)スポーツクラブあきた	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	利用料金併用制
22	田沢湖スポーツセンター	スポーツ振興課	田沢湖高原リフト(株)	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	利用料金併用制
23	総合プール	スポーツ振興課	(一財)秋田県総合公社	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	利用料金併用制
24	県立武道館	スポーツ振興課	(一財)秋田県総合公社	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	利用料金併用制
25	総合射撃場	スポーツ振興課/自然保護課	(一財)秋田県総合公社	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	利用料金併用制
26	社会福社会館	地域・家庭福祉課	太平ビルサービス(株)	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	利用料金併用制
27	北部老人福祉総合エリア	長寿社会課	(社福)秋田県社会福祉事業団	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	利用料金併用制
28	中央地区老人福祉総合エリア	長寿社会課	(社福)秋田県社会福祉事業団	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	利用料金併用制

No	施設名	所管課名	指定管理者	現指定期間	備考
29	南部老人福祉総合エリア	長寿社会課	(社福)秋田県社会福祉事業団	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	利用料金併用制
30	点字図書館	障害福祉課	(社福)秋田県社会福祉事業団	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	指定管理料制
31	総合保健センター	健康づくり推進課	(公財)秋田県総合保健事業団	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	利用料金併用制
32	健康増進交流センター	健康づくり推進課	河辺地域振興(株)	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日 (1年間)	利用料金併用制
33	環境保全センター	循環型社会推進課	(一財)秋田県総合公社	令和8年4月1日 ～ 令和18年3月31日 (10年間)	指定管理料制
34	県営祓川山荘	自然保護課	由利本荘市	令和8年4月1日 ～ 令和10年3月31日 (2年間)	指定管理料制
35	県営鉾立山荘	自然保護課	にかほ市	令和8年4月1日 ～ 令和11年3月31日 (3年間)	指定管理料制
36	県営玉川温泉ビジターセンター	自然保護課	(株)玉川サービス	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	指定管理料制
37	県営玉川園地駐車場	自然保護課	田沢湖高原リフト(株)	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	利用料金併用制
38	環境と文化のむら	自然保護課	むつみ造園土木(株)	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日 (5年間)	指定管理料制
39	奥森吉青少年野外活動基地	自然保護課	(NPO)冒険の鍵クーン	令和8年4月1日 ～ 令和10年3月31日 (2年間)	指定管理料制
40	岩館漁港海岸休憩施設	水産漁港課	八峰町	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	完全利用料金制
41	森林学習交流館	森林環境保全課	(株)サンアメニティ	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	利用料金併用制
42	産業振興プラザ	商工業振興課	(公財)あきた企業活性化センター	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	完全利用料金制
43	金属鉱業研修技術センター	クリーンエネルギー産業振興課	小坂まちづくり(株)	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	利用料金併用制
44	勤労身体障害者スポーツセンター	雇用労働政策課	(一財)秋田市勤労者福祉振興協会	令和8年4月1日 ～ 令和11年3月31日 (3年間)	利用料金併用制
45	秋田工業用水道	企業業務課	羽後ウォーター	令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日 (5年間)	指定管理料制
46	小泉潟公園	都市計画課	むつみ造園土木(株)	令和8年4月1日 ～ 令和18年3月31日 (10年間)	利用料金併用制
47	中央公園	都市計画課	(一財)秋田県総合公社	令和8年4月1日 ～ 令和18年3月31日 (10年間)	利用料金併用制
48	北欧の杜公園	都市計画課	北欧の杜パークマネジメント共同企業体	令和8年4月1日 ～ 令和18年3月31日 (10年間)	利用料金併用制
49	秋田湾・雄物川流域下水道(臨海処理区)	下水道マネジメント推進課	東北環境管理(株)	令和7年4月1日 ～ 令和14年3月31日 (7年間)	指定管理料制
50	秋田湾・雄物川流域下水道(大曲及び横手処理区)	下水道マネジメント推進課	(株)県南環境保全センター	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日 (5年間)	指定管理料制
51	米代川流域下水道	下水道マネジメント推進課	(株)県北環境保全センター	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日 (5年間)	指定管理料制
52	十和田湖公共下水道	下水道マネジメント推進課	(株)県北環境保全センター	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日 (5年間)	指定管理料制
53	マリーナ施設(秋田)	港湾空港課	(株)マリーナ秋田	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日 (5年間)	完全利用料金制
54	マリーナ施設(男鹿)	港湾空港課	(株)マリーナ秋田	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日 (5年間)	完全利用料金制
55	マリーナ施設(本荘)	港湾空港課	(株)マリーナ秋田	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日 (5年間)	完全利用料金制
56	秋田港シンボル緑地	港湾空港課	(株)秋田東北ダイケン	令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日 (5年間)	完全利用料金制

No	施設名	所管課名	指定管理者	現指定期間	備考
57	船川港金川多目的広場	港湾空港課	男鹿市	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日 (5年間)	完全利用料金制
58	大館能代空港周辺ふれあい緑地	港湾空港課	(株)友愛ビルサービス	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日 (1年間)	利用料金併用制
59	県営住宅(県営萩の台住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	指定管理料制
60	県営住宅(県営獅子ヶ森住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	指定管理料制
61	県営住宅(県営芝童森住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	指定管理料制
62	県営住宅(県営新屋住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	指定管理料制
63	県営住宅(県営大野住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	指定管理料制
64	県営住宅(県営手形山一号住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	指定管理料制
65	県営住宅(県営手形山二号住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	指定管理料制
66	県営住宅(県営松崎住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	指定管理料制
67	県営住宅(県営御野場住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	指定管理料制
68	県営住宅(県営イサノ住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	指定管理料制
69	県営住宅(県営桜ガ丘住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	指定管理料制
70	県営住宅(県営土崎港住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	指定管理料制
71	県営住宅(県営旭南住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	指定管理料制
72	県営住宅(県営南ヶ丘住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	指定管理料制
73	県営住宅(県営船越内子住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	指定管理料制
74	県営住宅(県営追分長沼住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	指定管理料制
75	県営住宅(県営梵天住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	指定管理料制
76	県営住宅(県営高森住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	指定管理料制
77	県営住宅(県営船場町住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	指定管理料制
78	県営住宅(県営吉沢住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	指定管理料制
79	県営住宅(県営朝日が丘住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	指定管理料制
80	県営住宅(県営倉内住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	指定管理料制
81	県営住宅(県営花岡改良住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	指定管理料制
82	県営住宅(県営矢留改良住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	指定管理料制
83	県営住宅(県営新屋改良住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	指定管理料制
84	県営住宅(県営将軍野改良住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	指定管理料制

No	施設名	所管課名	指定管理者	現指定期間	備考
85	県営住宅(県営手形山一号特定住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 (5年間)	指定管理料制
86	自然体験活動センター	教育庁生涯学習課	八峰町	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日 (5年間)	利用料金併用制
87	県立美術館	教育庁生涯学習課	(公財)平野政吉美術財団	令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日 (2年間)	指定管理料制